付録第二十五号六十九の項から七十七の項までを次のように改める。

69	妻の氏を称する婚姻	同上	婚姻	婚姻	【婚姻日】令和１５年２月２０日 【配偶者氏名】甲野義太郎 【通知を受けた日】令和１５年２月２３日 【従前戸籍】東京都市北区小山初音町１８番地　乙野忠治					
70										
71		夫の身分事項欄	婚姻	婚姻	【婚姻日】令和１５年２月２０日 【配偶者氏名】乙野梅子 【通知を受けた日】令和１５年２月２３日 【受理者】横浜市中区長	妻の婚姻前の戸籍	妻の身分事項欄	婚姻	【婚姻日】令和１５年２月２０日 【配偶者氏名】甲野義太郎 【通知を受けた日】令和１５年２月２３日 【受理者】横浜市中区長 【従前戸籍】東京都千代田区平河町一丁目４番地　甲野義太郎	
72		妻の身分事項欄	婚姻	婚姻	【婚姻日】令和１５年２月２０日 【配偶者氏名】乙野梅子 【通知を受けた日】令和１５年２月２２日 【受理者】横浜市中区長 【新本籍】京都市北区小山初音町２０番地 【称する氏】妻の氏	夫の婚姻前の戸籍	夫の身分事項欄	婚姻	【婚姻日】令和１５年２月２０日 【配偶者氏名】甲野義太郎 【通知を受けた日】令和１５年２月２３日 【受理者】横浜市中区長 【新本籍】京都市北区小山初音町２０番地 【称する氏】妻の氏	
73 74	日本人女と外国人男との婚姻	日本人たる妻の新戸籍	戸籍事項欄 妻の身分事項	戸籍編製	【編製日】令和８年１月１７日 【婚姻日】令和８年１月１７日 【配偶者氏名】ファンデンボッシュ、ウェイン 【配偶者の国籍・地域】アメリカ合衆国 【配偶者の生年月日】西暦１９９６年１月１日 【従前戸籍】東京都千代田区平河町一丁目４番地　乙野忠治					
75		日本人たる妻の婚姻前の戸籍	同上	婚姻	【婚姻日】令和８年１月１７日 【配偶者氏名】ファンデンボッシュ、ウェイン 【配偶者の国籍・地域】アメリカ合衆国 【配偶者の生年月日】西暦１９９６年１月１日 【新本籍】東京都千代田区平河町一丁目４番地					
76	同上 （婚姻前既に日本人女が戸籍の筆頭に記載されている場合）	日本人たる妻の戸籍	同上	婚姻	【婚姻日】令和８年１月１７日 【配偶者氏名】ファンデンボッシュ、ウェイン 【配偶者の国籍・地域】アメリカ合衆国 【配偶者の生年月日】西暦１９９６年１月１日 【通知を受けた日】令和８年１月２２日 【受理者】横浜市中区長					
77	婚姻の証書の謄本又は証明書の提出 （外国にある日本人男が外国人女と所在国の方式に従って婚姻した場合で婚姻前既に夫が戸籍の筆頭に記載されているとき）	在外公館	日本人たる夫の戸籍	夫の身分事項欄	婚姻	婚姻	【婚姻日】令和９年４月１５日 【配偶者氏名】ベルナール、マリア 【配偶者の国籍・地域】アメリカ合衆国 【配偶者の生年月日】西暦２００１年１月１日 【婚姻の方式】アメリカ合衆国ニューヨーク州の方式 【証書提出日】令和９年４月２０日 【通知を受けた日】令和９年５月１５日 【受理者】在ニューヨーク総領事			

付録第二十五号八十四の項から九十五の項までを次のように改める。

84	夫の氏を称する婚姻をした夫婦の協議離婚	夫婦の本籍地	妻の婚姻前の戸籍	妻の身分事項欄	離婚	【離婚日】令和１４年１月３０日 【配偶者氏名】甲野義太郎 【通知を受けた日】令和１４年２月２日 【受理者】東京都千代田区長 【従前戸籍】東京都千代田区平河町一丁目４番地　甲野義太郎				
85										
86										
87 88	同上 （妻の復籍すべき戸籍が既に除かれている場合又は妻が新戸籍編製の申出をした場合）	同上	妻の新戸籍	夫の身分事項欄 妻の身分事項	離婚	【離婚日】令和１４年１月３０日 【配偶者氏名】甲野梅子 【離婚日】令和１４年１月３０日 【配偶者氏名】甲野義太郎 【入籍戸籍】京都市北区小山初音町１８番地　乙野忠治				
89						【編製日】令和１５年２月９日				
90	夫の氏を称する婚姻をした夫婦の裁判（調停、和解）による離婚	非本籍	妻の婚姻前の戸籍	同上	離婚	【離婚日】令和１５年２月５日 【配偶者氏名】甲野義太郎 【新本籍】京都市北区小山初音町２０番地 【受理者】横浜市中区長 【従前戸籍】東京都千代田区平河町一丁目４番地　甲野義太郎				
91			夫の戸籍	夫の身分事項欄	離婚	【離婚の裁判確定日（調停成立日、和解成立日、請求認諾日）】 令和７年４月１０日 【配偶者氏名】甲野梅子 【届出日】令和７年４月１４日 【届出人】妻 【通知を受けた日】令和７年４月１８日 【受理者】横浜市中区長					
92						【離婚の裁判確定日（調停成立日、和解成立日、請求認諾日）】 令和７年４月１０日 【配偶者氏名】甲野義太郎 【届出日】令和７年４月１４日 【通知を受けた日】令和７年４月１８日 【入籍戸籍】京都市北区小山初音町１８番地　乙野忠治				
93	離婚の際に称する氏	夫婦の本籍地	妻の新戸籍	戸籍事項欄 妻の身分事項欄	離婚	【氏変更日】令和１３年７月４日 【氏変更の事由】戸籍法７７条の２の届出 【配偶者氏名】甲野義太郎	氏の変更	戸籍編製	離婚	【氏変更日】令和１３年７月４日 【氏変更の事由】戸籍法７７条の２の届出 【配偶者氏名】甲野義太郎
94	（離婚の届出と同時に妻から届出があり新戸籍を編製する場合）	夫婦の戸籍	夫の戸籍	同上	離婚	【離婚日】令和１３年７月４日 【氏変更日】令和１３年７月４日 【氏変更の事由】戸籍法７７条の２の届出 【配偶者氏名】甲野義太郎 【受理者】東京都千代田区長 【従前戸籍】東京都千代田区平河町一丁目４番地　甲野義太郎	氏の変更	離婚	【離婚日】令和１３年７月４日 【氏変更日】令和１３年７月４日 【氏変更の事由】戸籍法７７条の２の届出 【新本籍】京都市北区小山初音町２０番地			
95										